

足利大学工学部-同窓会が収集・使用する 会員住所等の個人情報取得・取扱いについて

1. 準会員が正会員になるとき(卒業時)基本的なデータとして足利大学工学部(旧:足利工業大学)在学中の氏名・住所・電話番号・就職先・同電話番号等を大学から提供を受け、当会の規定に従った会員番号を付し、基本的な会員原簿を作成します。

同窓会に登録される会員情報は、氏名(旧姓)／卒業年／卒業学科／自宅住所・電話番号／進路先・電話番号です。

2. 会員原簿は、卒業式で配布した「会員住所勤務先調査カードハガキ」により届けられた情報を優先し登録します。

ハガキの返送がない場合は、在学中に最終登録されていた住所等の登録を承認いただいたものとして扱います。

3. データの変更は会報「わたらせ」で知らせてある書式に従い指定の場所に手紙またはFaxで書面として届けられたものを優先変更します。届け出先は Fax027-320-2310 郵送の場合〒370-0855 高崎市下佐野町67-2 (株)高崎共同計算センター 足利工業大学同窓会名簿係です。

4. 集積されているデータを基に、郵便物等を発送をしたとき、転居先不明等の理由で返送されたものは、その時点で住所等のデータを削除し、住所不明の会員として扱います。

5. 住所不明会員の調査は、会報発行時(不定期)に氏名を公表し、本人またはその家族、友人・知人などの会員から届け出があったものについては変更登録します。

6. 会員本人から書面で理由を示し、住所等の登録抹消の要求があった場合、同様に書面で復活要求があるまでの間、抹消を復活しないものとします。

ただし、抹消期間中は、会員としてすべての権利を行使できないものとし、復活後にあってもその時点からさかのぼっての要求はできないものとします。

7. 本人確認のための手段として、会員番号、当会が送付等で使用している送付用の宛名等印刷部分、ならびに在学時の学科・卒業年等を提示していただくことを原則とします。

8. 書面などにより届けられたもので、文字を含む記入事項などに明らかな違いがあるもの、通常の状態では判読出来ない様なものにあつては、原則として変更しないものとします。

足利大学工学部・同窓会事務局